

室内化学物質 15 年度調査結果 国交省



国土交通省は室内空気中の化学物質濃度の現状を把握することを目的として、平成 12 年度より実態調査を行っていますが、今般、平成 15 年度の結果がまとまり公表しました。

今回の調査は、(1)12 年度の実態調査でホルムアルデヒド・トルエンの濃度が室内濃度指針値を超えた住宅に対する追跡調査(夏期・冬期)と、(2)新築1年以内の住宅についての実態調査、(3)事務所や店舗など住宅以外の建築物の調査を行いました。

追跡調査では、15 年度夏期調査の段階で指針値超過住宅の割合がホルムアルデヒドで 15.3%、トルエンで 0%まで減少、冬期調査ではそれぞれ 0%と 1.3%となっています。

新築住宅調査では、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、アセトアルデヒドの6物質について測定を実施しましたが各物質とも濃度・超過事例は大筋で低下傾向にありました。

住宅以外の建築物の調査では、事務所・店舗・ホテルについて新築住宅と同じ6物質について調査が行われました。ホテルではアセトアルデヒドを除く5物質で超過事例がなく、平均濃度も事務所や店舗より低めでしたが、アセトアルデヒドだけは事務所・店舗よりも上回っていました。

アセトアルデヒドについては、最近、WHO の定めた指針が誤っていたとの情報があり、それによると 0.03ppm ではなく 0.17ppm であったとされています。今回の調査では従来指針値 0.03ppm を指標にしていますが、厚生労働省では、アセトアルデヒドの国内指針値の再検討に着手したところです。

なお、アセトアルデヒドが 0.17ppm を超過した住宅は 1 件もありませんでした。

資料:2004 年 7 月 28 日付 国土交通省 報道発表資料

機器分析箇所 田沼 祐樹

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

